

給水装置工事設計施行基準 (改訂版)

豊橋市上下水道局

目次

第1章 給水装置の概念.....	1
1.1 定義.....	1
1.2 給水装置工事の種類.....	1
1.3 給水方式.....	1
第2章 給水装置の基本計画.....	3
2.1 給水管口径の決定.....	3
2.1.1 管径均等表.....	3
2.2 給水装置の配管.....	5
2.2.1 開きよなどを横断する場合の防護.....	5
2.2.2 給水管埋設深度.....	5
2.3 給水管の分岐.....	5
2.3.1 分岐方法.....	5
2.3.2 分岐位置.....	5
2.3.3 給水引込管.....	6
2.4 水道メーター.....	6
2.4.1 水道メーターの選定.....	6
2.4.2 水道メーターの設置基準.....	8
2.4.3 メーター前後の配管.....	9
2.4.4 メーターボックス.....	10
2.5 共用給水管及び支分.....	10
2.5.1 共用給水管及び支分の定義.....	10
2.5.2 支分の方法.....	11
2.6 仮給水.....	11
2.7 私設消火栓等.....	12
2.7.1 私設消火栓.....	12
2.7.2 消防用補水栓.....	12
2.8 準備工事等.....	13
第3章 水理計算.....	14
3.1 損失水頭.....	14
3.2 水理計算の計算方法.....	18
3.3 水理計算例.....	23

第4章 給水装置の構造及び材質	31
4.1 給水装置の構造及び材質	31
4.2 配水管への取付口からメーターまでの間の給水装置の使用指定	31
4.2.1 申請.....	31
4.2.2 指定.....	31
4.3 給水装置の使用材料の選定.....	31
4.3.1 水撃限界に関する基準	31
4.3.2 逆流防止に関する基準	32
4.3.3 逆止弁の設置.....	34
4.3.4 バキュームブレーカ	34
4.3.5 特殊器具、水道メーター下流側配管の注意点について	34
4.4 凍結防止に関する基準.....	35
4.5 クロスコネクションに関する基準.....	35
4.6 浄水器及び活水器	35
4.6.1 浄・活水器の定義.....	35
4.6.2 浄・活水器の分類.....	35
4.6.3 設置基準	35
4.6.4 浄・活水器を設置した場合の維持管理等	36
4.6.5 給水申込の申請	36
第5章 施工.....	42
5.1 施工概要.....	42
5.2 工事に伴う許可及び保安設備	42
5.2.1 許可証等の確認	42
5.2.2 埋設物等の確認	42
5.2.3 保安設備	42
5.2.4 労働安全衛生.....	43
5.2.5 工事の公害防止	43
5.2.6 工事の中断.....	43
5.2.7 工事の中止.....	43
5.3 道路占用及び河川占用（道路・河川管理者）	43
5.4 道路使用許可（警察署）	43
5.5 その他事前協議（消防署・バス会社・鉄道会社等）	44
5.6 設計審査承認書及び工事現場での標識.....	44
5.7 土工事.....	46
5.7.1 掘削工事	46

5.7.2	埋め戻し工事	47
5.7.3	残土及び建設廃材の処理	47
5.7.4	仮復旧	47
5.7.5	本復旧	47
5.8	分岐工事	48
5.8.1	サドル分水栓による分岐	48
5.9	配水管への取付口からメーターまでの間の 給水管に使用する管種別の接合方法	51
第6章 給水装置の申請及び検査		52
6.1	事務手続きフローチャート	52
6.1.1	フロー解説	55
6.2	申込・届出書類の記載	61
6.2.1	給水装置工事申込書	61
6.2.2	給水申込書	63
6.2.3	給水装置所有者変更届	65
6.2.4	給水装置使用廃止届	66
6.2.5	設計審査申請書	67
6.2.6	使用材料一覧表	68
6.2.7	給水装置修繕工事施工状況報告書	69
6.3	給水装置の設計（しゅん工）図面の作成	70
6.4	道路等占用手続き	75
6.4.1	国道・主要地方道及び一般県道の占用許可申請	75
6.4.2	市道及び市施行の区画整理事業 （市施行により新設・改築された道路）の占用許可申請	75
6.4.3	区画整理事業施行区域内道路の占用許可申請 （組合施行により新設・改築された道路）	76
6.4.4	豊橋市が管理する河川及び水路の占用申請	77
6.4.5	河川及び水路の占用許可申請 （豊橋市が管理する河川及び水路を除く）	77
6.4.6	その他の土地の占用許可申請	77
6.4.7	河川保全区域	77
6.5	給水装置の検査	77
6.5.1	検査を受ける前に	77
6.5.2	しゅん工検査	78
6.5.3	検査の申請及び立会	78

6.5.4	同時検査	78
6.5.5	事前検査	78
6.5.6	中間検査	78
6.5.7	再検査	78
6.5.8	検査の省略	79
第7章	貯水槽水道	83
7.1	貯水槽水道とは	83
7.1.1	簡易専用水道	83
7.1.2	小規模貯水槽水道	83
7.1.3	管理基準（簡易専用水道・小規模貯水槽水道）	83
7.1.4	簡易専用水道の管理の検査	84
7.1.5	小規模貯水槽水道の水質検査	84
7.2	受水槽方式の選定	84
7.2.1	受水槽方式の必要な施設	85
7.2.2	受水槽の種類と定義	86
7.2.3	受水槽の材質	86
7.2.4	受水槽以下の給水方式	86
7.3	受水槽の設置方式及び水面との離隔	87
7.4	受水槽の容量	87
その他資料		89
分岐工法と材料		90
メーターボックス		97
中高層共同住宅水道特別取扱契約用例		101
仮給水分岐例		101
穿孔機参考図		103
道路占用許可申請書		106
地下式受水槽の設置例		108
受水槽以下の給水設備		112
関係法令		131
豊橋市水道事業給水条例		132
豊橋市水道事業給水条例施行規程		149
豊橋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程		183
豊橋市上下水道局3階直結直圧給水に関する特例基準		206